



# 農業近代化資金

## 保証料助成事業

保証料は  
全額JAが負担！

事業実施期間

令和7年 3/1 ▶ 令和8年 2/28

対象となる方

事業実施期間内に農業近代化資金を  
お借入された方

農機具を更新して  
作業効率をあげたい！

ハウスを新築して  
生産を拡大したい！

畜舎を増築して飼養  
頭数を増やしたい！

農業者の皆様の規模拡大・生産拡大を応援するため、  
農業近代化資金の借入にかかる  
**保証料の全額を助成いたします！**

※ただし、条件変更や延滞等の事象により発生する追徴分の債務保証料については助成は行えません。

©おやまるくん



### 保証料助成制度を活用した借入負担軽減イメージ

#### 金利部分

認定農業者  
育成確保資金  
※1

貸付金利

国の  
利子助成

県の  
利子補給

一般資金  
※2

貸付金利

県の利子補給

#### 保証料部分

保証料助成により

借入者負担  
**“0(ゼロ)”**

(借入期間中継続)

利子補給・助成適用後でも金利負担ゼロにならない場合には・・・

『JAバンク利子補給制度』をご活用ください！

当初お借入額が100万円以上の方を対象に借入当初最長**5年間**は、最大**1.0%金利軽減**

※1 認定農業者の場合にご利用可能な資金。栃木県の利子補給、公益財団法人農林水産長期金融協会からの利子助成があります。また、お住まいの市町からの利子補給がある場合があります。

※2 栃木県の利子補給があります。またお住まいの市町からの利子補給がある場合があります。

※詳しい内容については、資金運用課または最寄りの支店にご相談ください。

# 農業近代化資金の概要

～農地の取得以外の幅広い用途にご利用いただける資金です～

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象となる方    | ① 認定農業者<br>② 認定新規就農者<br>③ 農業者（個人・法人・集落営農組織等）                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| お 使 い み ち | ① 畜舎、果樹棚、農機具その他農作物の生産、流通または加工に必要な施設の改良、造成、復旧または取得に必要な資金（例：ハウスの設置、トラクターの購入費用等）<br>② 果樹の植栽・育成に必要な資金（例：果樹その他の永年性植栽、育成に必要な費用等）<br>③ 家畜の購入・育成に必要な資金<br>④ 農地の小規模な造成・改良に必要な資金<br>⑤ 農地の規模拡大、農業経営の改善に必要な長期運転資金<br>※事前着工（機械設備・家畜の場合は据付または搬入、建設等の場合は工事の開始）は原則出来ません。各農業振興事務所の利子補給承認前に事業の着工が行われた場合、事前着工となり、原則、利子補給対象事業と認められない場合があります。 |
| お 借 入 期 間 | 15年以内<br>※原則耐用年数以内となります。<br>※据置期間をとることもできます。                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| お 借 入 金 額 | ● 個人 : 1,800万円以内 （知事特認の場合は2億円）<br>● 法人・集落営農組織等 : 2億円以内<br>● 農業参入法人 : 1億5,000万円以内                                                                                                                                                                                                                                         |
| 融 資 率     | 認定農業者育成確保資金の場合は、個人1,800万円、法人2億円までに限り、事業費の100%以内<br>一般資金の場合は、事業費の80%以内                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 担 保       | 原則として不要<br>※栃木県農業信用基金協会保証利用の場合は、担保基準は栃木県農業信用基金協会の定めるところによります                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 保 証       | 原則として、栃木県農業信用基金協会の保証を付する<br>※栃木県農業信用基金協会保証利用の場合は、保証基準は栃木県農業信用基金協会の定めるところによります                                                                                                                                                                                                                                            |

## 申込必要書類

- ・運転免許証・健康保険証
- ・見積書または契約書等・カタログ
- ・固定資産課税明細書
- ・3ヵ年分の確定申告書、もしくは決算書
- ・農業改善資金計画認定書
- ・農業改善資金計画認定申請書

詳しくは下記のJAおやま窓口にお問い合わせください。

左記の必要書類を  
JAにご持参ください

※JA・行政等の審査が必要となるため、お申込みから融資決定まで2ヶ月～3ヶ月程度かかります。

## 注意点

- ※借り入れた資金は、申請時に計画した用途以外に使用することはできません。
- ※資金で購入した機械や施設等を無断で処分したり、他人に譲渡・貸与することはできません。
- ※農地の取得に利用することはできません。
- ※金利については金融情勢によって変動いたします。
- ※現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。
- ※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ※ご融資の際、5,500円の事務手数料が必要となります。
- ※ご返済条件を変更される場合、JA所定の手数料が必要となります。

## JAおやまの窓口

大谷支店 0285-27-0298  
 間々田支店 0285-45-1210  
 美田支店 0285-38-0004

桑絹支店 0285-22-0980  
 小山支店 0285-22-0010  
 下野支店 0285-44-1115

野木支店 0280-56-0083  
 資金運用課 0285-25-3458